

## 教育委員会会議次第

令和6年10月24日(木) 15:05  
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 案 件

#### (1) 議案

議案第32号「北九州市文化財保護審議会の設置根拠の見直しを求める請願  
について」 (文化企画課長)

議案第33号「北九州市教職員表彰規則の一部改正について」(教職員課長)

議案第34号「北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について」  
(生徒指導課長)

#### (2) その他報告

その他報告①「令和6年9月北九州市議会定例会の概要について」  
(総務課長)

その他報告②「令和8年度(令和7年度実施)北九州市公立学校教員採用  
候補者選考試験の募集要件等の明確化に伴う実施要綱の  
一部改正について」 (教職員課長)

Ⓔ その他報告③「請願第17号『学校給食の無償化を求める』請願について」  
(学校保健課長)

Ⓔ その他報告④「北九州市立小学校における「いじめ重大事態」にかかる再  
調査実施の要否について」 (学校支援担当課長)

### 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- |                 |        |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
|-----------------|--------|--|---------|-------|--------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-----------------|-------|-----------|-------|----------|-------|------|-------|--------|--------|-------|-------|----------|-------|------|-------|--------|-------|------|-------|--------|-------|--------|-------|----------|-------|--------------|-------|--------|-------|----------|-------|----------|-------|----------------|-------|-------------|-------|----------|-------|----------------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-------------|-------|-----------|--------|--------|-------|------------|-------|
| 1               | 開催年月日  | 令和6年10月24日（木）  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 2               | 開催時間   | 15:05～17:23  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 3               | 開催場所   | 小倉北区役所6階 教育委員会会議室  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 4               | 出席者    | （教育長） 田島 裕美<br>（教育委員） 大坪 靖直、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良、清成 真  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 5               | 事務局職員  | <table border="0"> <tr> <td>教育次長</td> <td>高松 淳子</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>神野 洋一</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>大庭 千枝</td> </tr> <tr> <td>教職員部長</td> <td>澤村 宏志</td> </tr> <tr> <td>学校支援部長</td> <td>富原 明博</td> </tr> <tr> <td>学校教育部長</td> <td>藤井 創一</td> </tr> <tr> <td>教育相談・特別支援教育担当部長</td> <td>有田 勝彦</td> </tr> <tr> <td>次世代教育推進部長</td> <td>丹羽 雅也</td> </tr> <tr> <td>中央図書館副館長</td> <td>竹永 政則</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>久保 慶司</td> </tr> <tr> <td>企画調整課長</td> <td>栗原 健太郎</td> </tr> <tr> <td>教職員課長</td> <td>岡本 裕史</td> </tr> <tr> <td>教育センター所長</td> <td>砂田 剛志</td> </tr> <tr> <td>学事課長</td> <td>高野 栄二</td> </tr> <tr> <td>学校保健課長</td> <td>中山 賢彦</td> </tr> <tr> <td>施設課長</td> <td>有田 隼人</td> </tr> <tr> <td>指導企画課長</td> <td>浜崎 善則</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>武藤 佐予</td> </tr> <tr> <td>教育振興担当課長</td> <td>大石 仁美</td> </tr> <tr> <td>幼児教育センター担当主幹</td> <td>金子 二康</td> </tr> <tr> <td>生徒指導課長</td> <td>山中 孝一</td> </tr> <tr> <td>学校支援担当課長</td> <td>中村 国彦</td> </tr> <tr> <td>学校支援担当課長</td> <td>辻 健一郎</td> </tr> <tr> <td>不登校等支援センター担当課長</td> <td>福嶋 一也</td> </tr> <tr> <td>部活動地域移行担当課長</td> <td>竹中 雅則</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育課長</td> <td>森永 勇芽</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育相談センター所長</td> <td>北野 里香</td> </tr> <tr> <td>次世代教育推進課長</td> <td>臼木 祐子</td> </tr> <tr> <td>教育情報化推進課長</td> <td>石川 秀一</td> </tr> <tr> <td>中央図書館運営企画課長</td> <td>藤原 定男</td> </tr> <tr> <td>中央図書館奉仕課長</td> <td>綾塚 由美子</td> </tr> <tr> <td>文化企画課長</td> <td>楠本 祐子</td> </tr> <tr> <td>文化企画課文化財係長</td> <td>橋本 裕之</td> </tr> </table> | 教育次長    | 高松 淳子 | 中央図書館長 | 神野 洋一 | 総務部長 | 大庭 千枝 | 教職員部長 | 澤村 宏志 | 学校支援部長 | 富原 明博 | 学校教育部長 | 藤井 創一 | 教育相談・特別支援教育担当部長 | 有田 勝彦 | 次世代教育推進部長 | 丹羽 雅也 | 中央図書館副館長 | 竹永 政則 | 総務課長 | 久保 慶司 | 企画調整課長 | 栗原 健太郎 | 教職員課長 | 岡本 裕史 | 教育センター所長 | 砂田 剛志 | 学事課長 | 高野 栄二 | 学校保健課長 | 中山 賢彦 | 施設課長 | 有田 隼人 | 指導企画課長 | 浜崎 善則 | 学校教育課長 | 武藤 佐予 | 教育振興担当課長 | 大石 仁美 | 幼児教育センター担当主幹 | 金子 二康 | 生徒指導課長 | 山中 孝一 | 学校支援担当課長 | 中村 国彦 | 学校支援担当課長 | 辻 健一郎 | 不登校等支援センター担当課長 | 福嶋 一也 | 部活動地域移行担当課長 | 竹中 雅則 | 特別支援教育課長 | 森永 勇芽 | 特別支援教育相談センター所長 | 北野 里香 | 次世代教育推進課長 | 臼木 祐子 | 教育情報化推進課長 | 石川 秀一 | 中央図書館運営企画課長 | 藤原 定男 | 中央図書館奉仕課長 | 綾塚 由美子 | 文化企画課長 | 楠本 祐子 | 文化企画課文化財係長 | 橋本 裕之 |
| 教育次長            | 高松 淳子  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 中央図書館長          | 神野 洋一  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 総務部長            | 大庭 千枝  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 教職員部長           | 澤村 宏志  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 学校支援部長          | 富原 明博  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 学校教育部長          | 藤井 創一  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 教育相談・特別支援教育担当部長 | 有田 勝彦  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 次世代教育推進部長       | 丹羽 雅也  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 中央図書館副館長        | 竹永 政則  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 総務課長            | 久保 慶司  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 企画調整課長          | 栗原 健太郎 |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 教職員課長           | 岡本 裕史  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 教育センター所長        | 砂田 剛志  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 学事課長            | 高野 栄二  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 学校保健課長          | 中山 賢彦  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 施設課長            | 有田 隼人  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 指導企画課長          | 浜崎 善則  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 学校教育課長          | 武藤 佐予  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 教育振興担当課長        | 大石 仁美  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 幼児教育センター担当主幹    | 金子 二康  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 生徒指導課長          | 山中 孝一  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 学校支援担当課長        | 中村 国彦  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 学校支援担当課長        | 辻 健一郎  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 不登校等支援センター担当課長  | 福嶋 一也  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 部活動地域移行担当課長     | 竹中 雅則  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 特別支援教育課長        | 森永 勇芽  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 特別支援教育相談センター所長  | 北野 里香  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 次世代教育推進課長       | 臼木 祐子  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 教育情報化推進課長       | 石川 秀一  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 中央図書館運営企画課長     | 藤原 定男  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 中央図書館奉仕課長       | 綾塚 由美子 |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 文化企画課長          | 楠本 祐子  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 文化企画課文化財係長      | 橋本 裕之  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 6               | 書 記    | <table border="0"> <tr> <td>総務課庶務係長</td> <td>桑本 清</td> </tr> <tr> <td>総 務 課</td> <td>中島 遥香</td> </tr> </table>   | 総務課庶務係長 | 桑本 清  | 総 務 課  | 中島 遥香 |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 総務課庶務係長         | 桑本 清   |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 総 務 課           | 中島 遥香  |  |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |
| 7               | 会議の次第  | 別紙のとおり   |         |       |        |       |      |       |       |       |        |       |        |       |                 |       |           |       |          |       |      |       |        |        |       |       |          |       |      |       |        |       |      |       |        |       |        |       |          |       |              |       |        |       |          |       |          |       |                |       |             |       |          |       |                |       |           |       |           |       |             |       |           |        |        |       |            |       |

## 教育委員会(定例会)会議録 (令和6年10月24日)

### 1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と郷田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告③「請願第17号『学校給食の無償化を求める』請願について」
- ・その他報告④「北九州市立小学校における『いじめ重大事態』にかかる再調査実施の可否について」

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

議案第32号「北九州市文化財保護審議会の設置根拠の見直しを求める請願について」

田島教育長／「北九州市文化財保護審議会の設置根拠の見直しを求める請願について」であるが、審議に入る前に、請願者より口頭陳述の申し出があったため、これを受ける。

本日は、会議の進行の都合上、事務局による請願書の朗読は省略させていただきます。

あらかじめ、請願者の方に申し上げる。口頭陳述は5分以内で、要旨を簡潔・明瞭にお願いしたい。これより、口頭陳述を受ける。

#### (口頭陳述)

口頭陳述者／初めに、6月の教育委員会議の会議録が、4ヶ月経ってもホームページで公開されていない。教育委員は、このことをご存知だろうか。今回の請願の会議録は、遅くとも1ヶ月以内に公表してもらいたい。

それでは、請願をさせていただく。

今回の初代門司駅遺構が発見され、国史級だと言われている遺構なのに、市長、教育長ともに現地を見ていないというのは、あり得ない状態だと思う。そもそも、誰が決定したかの記録や議事録が存在しないのが問題だと感じる。

その中で、教育委員会で審議されるべき文化財保護行政を、開発を担う都市ブランド局に補助執行させることは、北九州市の文化財に対する思いが全く感じられない。そのことを踏まえて、文化財保護審議会をしっかりと開き、学識経験者の意見を聞いて、よりよい文化財保護行政を行っていただきたいと思う。

次に、昔、宮城県内で、津波が来たところに石碑があったそうなのだが、道路拡張工事や開発などで壊されたり移築したりして、その場所が分からなくなり、年月が経ち、東日本大震災では多くの方が亡くなった。今回の初代門司港遺構の、何らかの過去からのメッセージがあるように感じる。もう一度設計を見直し、なるべく地面より高い設計にできればと考える。

次に、JR九州様も初代門司港遺構に全面的に協力すると言われているので、市長、市の執行部の方々も、文化財保護審議会を開き、ぜひとも話し合っていたきたい。

最後に、市長、市議会が許しても、歴史は許さないと感じる。

以上、陳情を終わる。

(処理方針説明)

市の方針を文化企画課長が説明。

田島教育長／では、本議案について、委員の皆様からご意見を伺いたい。どなたからでも結構である。よろしくお願いします。

清成委員／今回の請願の妥当性というか、その議論はさておくとして、まず現状の適合性というか、違法性があるのかないのかについて確認したい。

本市では、昭和39年、地方自治法に基づいて文化財保護審議会を設置したということだったと思うが、文化財保護審議会を地方自治法で設置する場合と、文化財保護法で設置する場合とでどういった違いがあるのか、確認の意味を込めて、端的に説明をお願いしたい。

文化企画課長／審議会は、地方自治法上は調停、審査、諮問又は調査のための機関とされているが、文化財保護法上は市町村の教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して市町村の教育委員会に建議すると規定されている。

このように、両者の規定の違いというのは、建議の有無だということでご我々は捉えているが、審議会、もしくは審議委員の個人からの意見は個別に受け付けているような状況であり、事実上、大きな違いはないのではないかと考えている。

清成委員／本市では、審議会は地方自治法に基づいて設置していて、文化財保護法には基づいていない状況にあると思うが、そうするとこの状態というのは、違法というわけではないという理解でいいのか。

文化企画課長／文化財保護法においても、いわゆる「できる規定」であるので、今、地方自治法に基づいて置いているということは違法ではない。

清成委員／よく分からないのだが、地方自治法とは別に文化財保護法があって、それぞれにその審議会の設置が定められている、地方自治法とは別に文化財保護法で審議会の規定を設けている立法趣旨というか、理由というのは何かあるのか。

文化企画課長／平成8年に文化財保護法というのが改正され、この審議会の設置規定が設けられているのだが、これまでも、地方自治法に基づき、設置は可能であった。

改正時の国の議論、国会での議論によると、文化財保護についての市町村の果たす役割が大きいということから、役割の明確化のために、この審議会の設置について、法的根拠を新たに示したものであるということでお聞きしている。

清成委員／妥当性の議論はさておきとして、今の現状が違法というわけではないということは確認できたが、ただ、今後必要に応じて、文化財保護法の改正等により、その審議会の権限だとか内容が大きく変わっていく場合に、審議会の設置根拠規定を見直すことは考えてもいいのではないかと思う。これは意見として述べておく。

田島教育長／ここで、傍聴の方々へ1件お知らせさせていただく。

本日の会議の開催にあたり、報道関係者の方が傍聴に入られている。

北九州市の教育委員会の傍聴規則では、傍聴に関する遵守規定があり、第3条の中で「写真やビデオ等を撮影したり、録音をしないこと」と定めている。

ただし、報道関係者に限っては、録音・録画を認めることとしたいと考えている。そのため、報道関係者以外の方々におかれては、傍聴規則のとおり、録音・録画はできないので、ご注意いただきたい。よろしく願います。

他にご意見やご質問はないか。

大坪委員／質問に入る前に、用語の確認をさせてもらいたい。

今回の請願者の方は、請願の趣旨として、文化財保護審議会が建議することができるように、北九州市のこのルールというか、条例みたいなものを、変更されることを求めているのだと理解している。

この「建議」という言葉が、一体どういうふうなものを指しているのか、まず質問の前に詳しく教えていただきたい。

文化企画課長／法律の辞典等によると、「建議」とは、「諮問機関が諮問に応じて意見を提出する答申、これとは別に、行政機関に対して自発的に意見を申し述べること」である。相手方を法的に拘束する力を持たないという意味では、答申と同様というふうに示されている。

それから、先ほど処理方針の説明をさせていただいた中で、「文化財保護審議会の見直しについて」を、「文化財保護法の見直し」と誤って申し上げたため、訂正をさせていただく。

大坪委員／建議の意味はよく分かった。

本市においても文化財保護審議会自体は長年運用されてきているわけだが、今までこの審議会を務められた委員の方たちから、自分たちが建議ができるようになるように、条例・規則の改正などを求められたということはあるのか。

文化企画課長／最近のことというか、ここで最近議論になっている中でという、確認できた範囲の中でだが、建議の制度の創設ということを委員のほうから求められたことはない。

大坪委員／承知した。

中島委員／今の大坪委員の質問に関して再度確認するが、審議会の中で、委員から特に建議の必要性とか、そういった改正についてはご意見が出なかったということは、委員の先生方は、先ほどの説明の中にあつたように、個人的に意見をお伝えするといった機能で十分というふうにお考えだと理解してよろしいのか。

文化企画課長／文化財保護審議会や、各委員からの個別の意見というのは、きちんと受け止めさせていただいている。

それにお答えできているかどうかというのは、いろいろと議論があるところかと思うが、個別適切に対応させていただいていると考えている。

中島委員／もう1点質問がある。先ほどの口頭陳述の中でも、何か今の本市の文化財保護審議会の機能が少し不十分というか、うまく審議されていないのではないのかというご意見がおありのようだと認識した。

一方で、一市民としての私は、自分の住んでいる若松区の中にも、数年前に有毛で有形文化財が認定され、少し報道などもされていて、「近くにそんな文化財があるんだ」と、少し身近に感じられたりもした。本市の審議会がしっかり審査してくれているおかげで、私たち市民が知らなかった文化財が、価値あるものが身近にあるのだということに触れる機会があり、そういった意味では「すごくよくしてくださっているな」という印象を私は持っている。

こうして教育委員という立場になっても、文化財保護審議会についてのお話を伺うにあたって、やはり国や県レベルのものもしっかり会議の中で共有されているようであるし、委員についても、それぞれの分野ですごく長く研究されてきた先生方がお務めいただいているので、本市のこの審議会が、何か機能が不十分であるとか、他都市に劣っているというような印象は私の中ではないのだが、そのようなことがあるのだろうか。

文化企画課長／北九州市においては、昭和39年に文化財保護審議会を設置した。それ以降、審議会の皆様の意見を伺うなど、丁寧に対応させていただいているところである。

建議の規定というのではないのだが、政令市の中で確認をさせていただいたところ、他都市も、建議の規定を設けられているところも、実際にそういった建議の規定を運用されたことはないと聞いている。

そのため、他都市と比較して北九州市が劣っているというようなことは、我々は考えていない。

中島委員／今回の請願を受けて、建議というのはとても重要な権利ではあるけれども、話を伺うに、その建議の機能があるかどうかによって、審議会の実効性であるとか信憑性みたいなもの、重要なものが、左右されるというほどのものでもないのかなという印象を受けた。

ただ、先ほどの清成委員の意見も含めて、法令の設置根拠などはいろいろあるようなので、今後、例えば文化財保護法が改正されるなど、何か大きな動きがある時に、時代の要請に従って少し変えていくというのは、検討してもよいのではと思った。そのようなタイミングには、また挙げていただけるといいかなと思う。これは意見である。

郷田委員／中島委員の話にもあったが、今、実質的に、設置根拠法を変えることで大きく実効性が変わることはないというか、早急に設置する必要性まではないという見解なのだと認識した。

早急という言葉が付いたので、いずれ変える可能性があるのかもしれないが、どういったことがあればそういった変更が行われる可能性があるのか、想定されているものを教えていただきたい。

文化企画課長／例えば、想定の中でだが、法の見直しがあるとか、あとは、今回のこの建議については市議会の中でも質問をいただいていたが、例えば政令市で文化財保護法に基づいて設置されている都市というのが、我々の調査の中では18市あるということ、また、本市の文化財保護審議会の在り方について様々な意見をいただいているということを踏まえれば、見直しを全否定するというものではない。

ただ、関係規定の見直しというのは、文化財保護審議会の在り方だけというところに留まらず、文化財保護行政をより広く高い視点から検討する必要があると考えているため、そうした研究も必要かと思う。

そのために、「直ちに」、「早急に」という着手は考えていないというようなお答えをさせていただいたところである。

郷田委員／資料を拝見すると、政令市の中でも取り扱いが様々で、運用も様々かなと思う。

いろいろな事例や時代の変化などを研究して、よりよい形にしていいただければと思う。

香月委員／私は門司港在住である。門司区は全体でも37%の高齢化率だが、門司港地区に至っては、50%を超えるようなところも多々ある。いろいろ難しいこともあ

ののだろうか、今の門司区役所は丘の上にあるので、高齢者の方が利用しにくい状況にあることは確かだ。

9月の議会で、門司港地域の複合公共施設の工事を一旦中断して、学識経験者と協議を求めるといった建議がなされたと同っているが、どういった内容だったのか、その決議の賛否などについて教えていただきたい。

文化企画課長／今年の9月議会で、門司港地域での複合公共施設の工事を一旦中断し、学識経験者との協議を求めると決議というのが議会のほうで提出されている。

概要としては、イコモスからヘリテージ・アラートが発出されたこと、また、多くの専門家から高い評価を受け、現地保存が求められていることなどから、工事の中断、併せて学識経験者との協議を速やかに開始することを求められたものであった。反対46・賛成10ということで、否決されている。

香月委員／では、工事は続行という議決であったということか。

文化企画課長／その決議に対しては、反対派が多かったということである。

香月委員／承知した。

先ほど申し上げたような事情もあるので、遺構も大事だとは思いますが、やはり門司区民の状況も十分勘案の上、施策をしていただきたいと思う。これは意見である。

清成委員／いろいろ質問とその回答、あるいは、いただいた資料などを拝見して、あくまで私の意見だが、まず現状としては地方自治法を根拠として審議会を設置している、文化財保護法上のものではないが、文化財保護法では設置することができるようになっていて、あくまで任意規定であることから、現状は必ずしも違法な状態にはなっていないということがまず1つ目。

今、違法かどうかはともかくとして、じゃあ妥当性だとか、あるいは文化財保護法に基づいて審議会を設ける必要性を考えた時に、まず建議というものについて、必ずしも法的拘束力がなく、しかもそれが意見表明だとか要望に留まるのであれば、必ずしもその強い必要性があるかと言われると、少々疑問に思う。

現状でも、要望だとか意見表明を受け入れているということであれば、なおのこと、条例を改正しても大きな違いが生じるのかというところが、よく分からないというのが2点目。

それから、実際に他都市を見ると、いただいた資料では、文化財保護法の規定に基づいて、しかもその建議についての規定を設けているところを見ると、18のうち7市に留まっている。要は半数に満たないという現状だとか、あるいは他都市でも、建議についてなされた実績がないということを考えても、やはり必要性の部分、建議を認めるための条例改正というのが本当に必要なのかというところにまだ疑問を感じるなというところと、現状でも、文化財保護審議会が設置されて60年という説明が先ほどあったが、60年の間で特に文化財保護審議会が機能不全に陥ったとか、あるいは他都市と比べて、その機能として十分な役割を果たせていないとか、そういうことがないのであれば、今すぐ条例の改正までする必要があるのかというのが、私の意見である。

田島教育長／全体を通して、ご意見や補足の質問等はないか。

では、皆様からご意見やご質問が出尽くしたので、採決に入る。

これは請願の採決であるので、賛成・反対の決を採りたいと思う。まず、この請願の趣旨に「賛成」という方は挙手をお願いする。改正が必要ということに賛成の方。いらっしゃらない。

ということは、不採択ということによろしいか。

委員一同／異議なし。

田島教育長／では、この請願については、不採択で決定させていただく。

### 原 案（ 請 願 ） 否 決

#### 議案第33号「北九州市教職員表彰規則の一部改正について」

本議案の提案理由を教職員課長が説明。

[提案理由要旨]

永年勤続表彰の表彰方法変更に伴い、関係規定を改める必要があるため、付議するもの。

中島委員／特に異論はないが、今までの表彰はどのようにされていたのかを教えていただきたい。

教職員課長／教育委員会から各学校へ表彰状等をお渡しして、各学校で対象者へ表彰状の授与を行っていた。

中島委員／特にセレモニーなどが用意されているわけではなくとも、各学校で「この先生が20年、30年勤め、大変立派だ」ということの共有自体は、おそらく今後も変わらないと思う。表彰状がなくなったからと言って、そういった先生方への尊敬の念が消えるわけではないので、このまま進めていただければと思う。

田島教育長／大坪委員、首を捻っていらっしゃるが、よろしいか。

大坪委員／表彰状はお渡しするのか。

教職員課長／表彰状自体を廃止する。

大坪委員／手元の資料では、新しい表彰の方法として、第5条の「功績表彰は表彰状を授与し行い・・・」と書いてあるが、この表彰状というのが、中島委員がご質問されている表彰状ではないのか。

中島委員／私は新旧対照表で確認した。

教職員課長／説明不足で大変申し訳ない。表彰の種類は、「功績表彰」と「永年勤続表彰」の2つがあり、今回は「永年勤続表彰における表彰授与」の方法を変えている。改正内容に新旧対照表があるが、もう1つ別に「功績表彰」がある。これは、「永年勤続表彰」とは別に、何点か要件がある。教育行政に対して特に顕著な功績のあった場合や、教職員全体の名誉を高め、信用を深めるような善行のあった場合などは、現状通りの「功績表彰」の制度として表彰状の授与を行い、表彰することとしている。

大坪委員／理解した。文章を最後まで読めばそう書いてあると確認できた。

清成委員／今回の改正については、市長部局に倣ってということだと思うが、それだけだと少々物足りない。市が今回、「永年勤続表彰」について表彰状を廃止した理由として、「業務見直し等の観点から」という説明が資料に書かれている。「業務見直し」とは、表彰状を渡さないことにより、どのような業務改善を目指しているのかをもう少し具体的に教えていただきたい。

教職員課長／まず、表彰状の準備や、各学校への交付に関する事務手続きの削減という効果が見込まれると思っている。また、予算的にも毎年、表彰状作成において15万円程度の経費がかかっているため、その節減も見込まれている。

清成委員／了解した。こういうご時世なので、費用削減という動きは仕方ないと思うし、今回の議案に反対するつもりはない。ただ、やはり「永年勤続表彰」は、長年頑張ってくれた方に対する表彰だったものが、通知して終わりというのは少々寂しい。もちろん、準備するコストなどを考えれば理解はできるが、表彰状を頂いた方からすると「一生懸命、長年勤めてきた甲斐があったな」という気持ちにもなると思うので、通知だけで終わるのではなく、その人が誇れるような何らかの代替手段があればよいと感じた。

田島教育長／立場上、私がここで質問して大変申し訳ないが1つ確認である。この新旧対照表を見る限り、少なくとも「永年勤続表彰」は存続し続けるということによいか。ただ、表彰状は出さずに「永年勤続表彰の通知が届くのみ」となるのか。

教職員課長／「20年、30年、しっかり勤め上げられました」という、内容のものはある。また、通知に併せてこれまで同様に、永年勤続において利用できる制度等の内容を記したものを対象者にお渡しする方向で改正させていただきたい。

田島教育長／了解した。

香月委員／今言われた、「昭和49年より優良な成績で20年間又は30年間勤務した教職員に対して」について、この年月の違いはどのように解釈したらよいのか。

教職員課長／勤続20年の方は20年表彰、30年の方は30年表彰と、それぞれに対象者を選定して表彰することになっている。

香月委員／では、「永年勤続表彰」というのは、2種類あるということか。

教職員課長／その通りである。

香月委員／了解した。

郷田委員／非常に細かい話であるが、定年が延びていく中で、「40年表彰」やその次なども出てくるものなのか。

教職員課長／これまでも「40年表彰」の制度はなかったが、今後については市長部局等との兼ね合いも考えられるため、現状どうなるかは私のほうでは分からない。申し訳ない。

郷田委員／承知した。表彰をたくさん増やしてしまうと、何かありがたみ感が薄れるところもあり、事務的なこともあると思うので、その辺りは市の制度と併せ、適切にご検討いただければという意見である。

## 原案可決

### 議案第34号「北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について」

本議案の提案理由を生徒指導課長が説明。

[提案理由要旨]

委員2名の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、付議するもの。

中島委員／意見と質問を述べさせていただく。

まず、現在推薦が滞っている推薦元について、私も所属している立場として、このように、重大な本市の事務の進行を妨げていて、申し訳なく思う。ただ、前任の方が全国区でも有名なほど実績のある方であったため、同等の方を推薦するにも、職能団体の責任として少々時間がかかっているところである。

また、ご説明を伺ったところでは、専門家を除いた委員として構成するのではなく、きちんと専門家を追加補充いただけるとのこと。ここに挙がっている専門家はそれぞれ、本市のいじめ問題を審議していただくのに必要な専門性を持たれており、そのような専門性を今後も取り入れていただける方針とのことで、安心しているところである。

1点質問である。資料によると、会議の開催が年3回程度とのこと。おそらくは定例会において、大体何月頃との目安があると思うが、委員の選任が延びていることにより定例会が開催できないとか、何か進行を妨害・阻害するような重大なことがないかが懸念点である。開催の時期と、そのような不都合が生じないかについて伺いたい。

生徒指導課長／会議の開催は、年3回程度である。時期については年度初めと、上半期を過ぎた10月・11月頃、そして年度末の3回を定期的で開催している。取組の状況などを報告しながら、最終的に総括をしていただく流れである。また、その他にも、いじめ重大事態の調査が終わった段階で、急遽、委員長が招集をかけて開催する場合もある。

今回、それにおいて提案したものを議決いただき、このあとスケジュール調整をした後、残り2回の開催については滞りなく行えると考えている。

中島委員／承知した。私は他都市にて、14条3項の委員を務めているが、他都市では大体、年1回が通例なので、それよりも多い頻度で手厚くご審議いただいていることについては、教育委員会事務局のお考えに頭の下がる思いである。また、本市では重大事態の件数も多いので、3回という手厚い開催数でご審議いただけるのはありがたいことである。今後もそのように進めていただきつつ、職能団体として責任を持った選任ができるように努めていく。よろしく願います。

## 原 案 可 決

### その他報告①「令和6年9月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

令和6年9月北九州市議会定例会の概要について報告。

田島教育長／9月議会の一部を抜粋して、説明があった。説明がなかった部分も含め、全体について、意見や質問があれば願います。

中島委員／最初に意見を述べて、そのあとに2つほど質問をさせていただく。

まず、報告資料が回を追うごとに分厚くなっている気がする。それほど丁寧に記載しているというか、議員の先生方が様々教育に関心を向けられて、たくさんのご意見をいただいているということである。さらに、以前よりも記載内容が詳細化されており、議会の様子が非常に分かりやすくて助かる。このような短期間で、100ページ超えの資料を作成いただき、頭が下がる思いである。

また、細かく見ていく中で、これまで教育委員会会議や協議会を含めてお話しいただいた内容が、このような答弁として出てきていることを考えると、やはり

本市の教育委員会は、子どものためにしっかりと、日々、様々なことを考えて動いてくれていると、改めて思ったところである。ここまでは意見である。

そして、予算関連について質問が2点ある。

1点目に、様々な議員より、「もっとこういうふうにお金をかけるべき」という意見が出ていた。議員の感触として、「本市の予算をもっと教育に割くべき」とのご意見が多いのか、もしくは「他のところを差し置いてももっと教育にかけていいのではないか」とのご意見なのか、皆さんとしての感触がどうであったのか、教えていただきたい。

2点目に、答弁の中で、「限られた予算なので優先順位が必要」という内容がたくさん出てきたと思うが、現在、本市が考える「こういうところはしっかり優先順位を高くしてやっていきたい」という方針があれば、教えていただきたい。

総務課長／回答の前に、先ほどご説明した内容について1点訂正する。「市議会定例会は9月5日から10月8日の38日間」と申し上げたが、正しくは資料に記載のとおり、「34日間」である。

そして、先ほどのご意見についてまず1点補足させていただく。議事録が分厚い資料でありがたいとお言葉をいただいたが、これはあくまでも教育委員会会議でご報告するためのテープ起こしであり、正式なものではない。正式には、市議会事務局が提出したものが最終的に「議事録」となるので、そこはご了承いただきたい。

次に、お尋ねについて回答する。「教育予算をもっと割けば」という声があったことについて、今議会に関しては、確かにそういったご意見をかなり耳にしたように思う。

「優先順位」の件については、教育委員会なので、もちろん子どもの学力もあるが、まずは学校のハード面に重点を置いている。怪我をさせない・老朽化問題・トイレ問題など、「居場所づくり」という意味で、子どもたちが安全に安心して暮らせる、学習できる環境の整備というのを第一に考えている。

中島委員／1点目は、教育委員会の立場からは答えにくいことをお尋ねしてしまったのかもしれない。申し訳ない。

2点目は、子どもたちの学びの大前提となっている「居場所が安全に保たれることが最優先」という考えに同意する。そのままの方針で進めていただければと思う。

郷田委員／資料については、丁寧に作成いただき、ビビッドに拝見できて、私も大変ありがたく思う。

中島委員のご意見に対する回答にもあったが、今年の夏は非常に暑く、これに関する議員からのご意見も多かったと思う。「健康に、安全に、快適に学校生活を送れるように」というところで、老朽化・トイレ・空調・Wi-Fi設備など、様々なところへ予算が必要になる。予算繰りは大変だと思われるが、そこは優先順位を上げてやっていただきたいという思いが、一保護者としてもある。また、様々な方々から、学校では「すごく暑くて大変だ」と聞いている。非常にご多忙の中、涼しい場所を子どもたちに譲り、先生方は暑いところで我慢して頑張っているところを、私も伺った。本当に大変だと思うので、その辺りはぜひ、優先してやっていただきたい。意見である。

香月委員／郷田委員の意見と同様に、特別教室、特に体育館は、災害時等に避難所となる可能性があるため、ここは他部局とも連携して予算を確保していくべきだと感じ

ている。特に「特別支援学校」は、障害のある方の避難所になることもあるが、空調が設置されていない。よって、こういうことも想定して考え、障害のある方が避難所で、できるだけ困らないように配置することも大事ではないかと思う。

また、別件であるが、小・中学校に通う肢体不自由児について。議会での質問もあるようだが、今後、医療的ケア児が通常の学校に入ることが考えられるので、通常の学校における、肢体不自由な方々の対応をどうするかということも検討が必要である。医療的ケア児の増加率を見ると、おそらく待ったなしだと思われるので、ここはしっかりと予算を付けて、ハード面・ソフト面共に考えていくべきである。意見である。

田島教育長／有難く思う。香月委員のご指摘通り、非常に重要な、大きな課題だと認識している。

清成委員／意見と質問がある。

まず、意見として、資料については本当に量が多く、これは大変なのではないかと思う。先ほどお聞きしたところ、その資料は議会で正式につくるものではなく、内部的な資料ということである。であるなら、多少要約してはいかかが。特に、こちらがどう答えたかはある程度詳しく知りたいが、議員の質問部分などは、要旨のみの形でもよいのではないかと思う。我々が知りたいのは、どういう質問があったかということより、「教育委員会としてどう考え、どう答えたか」なので、その辺りは「何々についてこういった内容の質問があった」程度の簡単な記載に留め、労力の節約を図ってもよいと思っている。

そして質問である。よく分からないのは、「体育館を避難場所に」という話で、その空調設備についてである。ただ「避難場所」という視点で空調設備を捉えており、要は、避難所となる学校だけを対象として空調設備とするのであれば、どちらかという教育委員会の所管から外れてしまう気がする。これを見ると、教育委員会の施設課、もしくは生徒指導課の答えであるが、これは「教育委員会のみが判断する話ではない」との理解で間違いないか。

総務課長／基本的には、避難所の設営そのものについては区が担当しているが、どこを避難所に指定するかは危機管理室が担当している。ただ、議員としては、学校や教育委員会に言っても設置されないので、「避難所になり得るところに早く空調を付けるように」と、避難所を絡めた発言になっている。ちなみに、避難所での猛暑時には、空調の効いた特別教室などへご案内しているため、必然的に「もっと他の特別教室に空調を」と、体育館での必要度ランクは下がっているところである。

清成委員／承知した。

田島教育長／体育館そのものは学校教育、部活動でも使用するので、「エアコンがほしい」というのは確かに、我々教育委員会も議員と同じ思いではあるが、答弁の中でも申し上げているように、学校内でエアコンが付いていない特別教室は、美術教室や理科室など、まだまだたくさんある。そのような関係から、どうしても「優先順位」という理由と、体育館の場合設置費用が1棟当たり1億2,000万円かかることもあり、それぞれの学校の特別教室のほうが設計を含めて早く設置できるので、「優先順位がどうしても後になる」との説明をせざるを得ない。香月委員のご指摘はおっしゃるとおりであるが、全てのエアコンを一遍には付けられないので、いろいろなことを総合的に考え、悩みながら取り組んでいるところである。

また、避難所でいくと、能登半島地震のような大きな災害が発生すると、まず最初に体育館や市民センターなどが開放される。これは教育委員会が準備するものではないが、体育館なりが二次的に避難所として開いた時には、危機管理室が民間企業と協定を結んでおり、当面のスポットクーラーや移動用のエアコンなどを用意する協定になっていると聞いている。

## 報 告 終 了

その他報告②「令和8年度(令和7年度実施)北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の募集要件等の明確化に伴う実施要綱の一部改正について」

教職員課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の、募集要項の一部改正について報告。

中島委員／複数の自治体を転々とするというのが、いまひとつイメージできない。もう少し具体的に教えていただけると助かる。

教職員課長／例えば、資料(1)の事案1、今年度、問い合わせがあったところである。例えば、A市の受験で採用されて8ヶ月後、何らかの事情により休職したとする。そして、3月まで在籍した後にその自治体を辞めた。翌年、異なるB市を受験して4月から勤務する。するとまた6ヶ月後に何らかの事情で休職に入り、その年度末にB市の教員を辞めてしまう。そして次の年に北九州市を受験する際、「一次試験は免除でよいか」という話である。当該者は、A市で8ヶ月、B市で6ヶ月の通算14ヶ月となり、複数の自治体で通算1年間以上の勤務経験となる。さらにA市・B市においても、休みはしたが3月までの1年間に在籍したことにより、現在の要綱に当てはまるため、「一次試験免除」という状況が発生した。

中島委員／今のご説明で、特に問題になっているのは、複数の自治体を連続して受験して、「在籍した」と言ってしまうというところか。了解した。

勤務実績がないのに在籍したという事実だけが残り、それが要件に当てはまることで、適正にその人の経験・実績を反映することができないと認識したが、それでよろしいか。

教職員課長／そのとおりである。その要件の変更である。

中島委員／そんなに例がないことかもしれないと思うが、大学等推薦特別選考の枠は、教職課程ではない人も推薦の要件に入っていたので、その対象となる課程に限定する意図は分かる。しかし、本市の採用の実情を見ると、例えば理科などは教職課程にいても、やはり研究職へ行かれてしまい、理科の優秀な人材がなかなか揃わないことなどが今までの課題として上がっていたと思うが、もしかしたら逆もあり得るかもしれない。

例えば、ずっと理科で研究職を目指して大学院まで行き、ついでに教職を取っていたが、研究職では先が見えないから教員になろうか、というケースは弾かれてしまうと思われる。そういう人は、普通に「一般枠を受けてください」との話になるのかもしれない。そのような優秀な人材を確保できなくなるのではないかと、少々心配であるが、この辺りはどのように検討をされていたのか。

教職員課長／そのような懸念も考えられると思うが、そういった方に関しては、また別の特別選考枠も準備している。

今回、ここに挙げている（２）の事案２について。ここも例えば、先ほど同様に工学部の大学で、中学校・高校の数学の免許を取得することは可能であるが、その方が通信教育等を受け、小学校の教員になりたいと思っても、この大学には小学校の免許が取れるような教職課程がない、と。そこで大学側が、「小学校の教員」としてこの方をしっかりと見て、推薦することができるかという問い合わせに対応したものでなる。

中島委員／了解した。有難く思う。

清成委員／まずこれ自体は、先生になるための要件ではなく、あくまでも「受験の要件」としての文末だと思われる。これを前提に考えると、確かにいろいろと絞る必要はあるが、これで終わりではないと思う。一次試験が仮に免除されるとしても、二次試験以降もあると思うので、その中で判断ができるのではないかと、というのが１つ目の質問である。

教職員課長／一次試験・二次試験など、様々な方法で選考をしている。例えば二次試験であれば、受験者複数名による集団討議を行い、その中で、その方の発言・人間性などの審査と、個人面接等も実施している。このように、複数の試験を行いながら、その方の選考・合否の判定をしていく。ただ、この「特別選考枠」だけに申し込んできた方については、こちらの見る選考の視点というポイントが少なくなるので、「一次試験免除」ではなく、「一次試験から受験していただけるように」という、内容の変更を考えている。

清成委員／趣旨は分かるが、今回ここに上がっている事案を見ると、結構レアなケースだと思う。一発勝負の試験で、大学推薦さえあれば自動的に教職員になれるというシステムでなければ、特にレアなケースを排除するためだけにどこまでやるのかと、１つ疑問に思った次第である。

また、中身の問題について。（１）の教職経験者特別選考のところ、現行と変更案を比較して見ると、変更案には下線が引いており、「かつ出願時点で」はよいが、「現自治体又は学校法人等に継続して１年以上」という形に変更されている。現行の「通算１年間以上の勤務経験」に対し、「通算」という言葉がなくなっている。この「通算」という言葉を外した理由がよく分からなかったため、お聞きしたい。

教職員課長／（１）の現職正規教員枠については、やはり本市の教員として即戦力となり、また、安定して勤務ができる人材であることを大きな目標、重点としている。その中で、適度な休暇状況を保ち、元気に現職を継続して頑張ってもらえる方、もしくは、すぐに辞めたりしない方を選考の対象としている。「通算」を外した理由としては、先ほどの例もあるように、複数の自治体で８ヶ月と６ヶ月勤務、そのあと休職した場合にも１４ヶ月の実績となり、１年以上の休職や退職があっても「通算で１年以上の経験」となってしまうため、「通算」という文言を外して変更したところである。

清成委員／私の質問には、他都市の話は入っていない。変更案に、「現自治体又は学校法人等に継続して」という言葉が入っているので、他都市のことは、この文言で考えなくてよいと思う。

「通算して」という言葉をあえて外した理由を聞いている。というのも、今回はあくまでも「要件を明確化する」ことが目的で、もともとある要件を条文上明確にすることである。

要件に、「通算1年以上の勤務経験があること」という内容は、そのまま残っている。ただその要件自体を変えているのか、それとも要件を明確化するのであれば、この「通算1年以上の勤務経験があること」という要件のまま、括弧書きの「現在の自治体」という文言でよいと思う。しかし、「通算1年以上」との記載が、今回の変更で「通算」という言葉を外すことにより、その要件を変更したことになるのか、本当に「要件を明確化」する趣旨と、「今回の議案」に沿う話になっているのかという質問である。

田島教育長／通算ではだめだということである。「引き続き、同じところで1年は確実に続けておいてください」ということ。

教職員課長／そのとおりである。「現在働いている1つの自治体で、1年以上継続して勤務経験がある」ということを示している。

清成委員／そうであるなら、今日の議案は「要件の明確化に伴う実施要綱の一部改正」というより、「要件そのものを変えます」という話になると思う。

少なくとも、資料1ページの②を見ると、もともと設定されている受験要件が「通算1年以上の勤務経験があること」となっている以上、「通算」を外すことにしたと言うのであれば、「要件を明確化した」というより「要件の変更に伴って実施要綱を変更します」との提案になることが1点目。

そして、先ほどの議論とも関係するが、(2)の「大学等推薦特別選考」の点で、こちらでも現行の受験要件②のところの問題になっていると思う。下線部に「本市の教員として優れた実践力を発揮することが期待できること」として、通信制かどうかは主なテーマになっているようである。「通信制の方でなければ、本市の教員として優れた実践力を発揮することができるが、通信制だと必ずしもそうは言えない」という判断が背景にあると思われるが、そもそも「優れた実践力を発揮することが期待できる」とは、通信かどうか以外に、何か他の考慮要素はあるのか。

教職員課長／教職課程のある大学で、受験者がこの先、教職員としてきちんと勤務ができるかどうかを大学側はしっかりと判断していただき、そのような候補者を大学が推薦するところを重視するようにしている。

そういった中で、通信大学のように、ある程度の期間通学することがない場合、大学側はその学生について、「教員として優れた実践力を発揮する力があるか」・「期待できるか」をしっかりと見取ることは難しいだろうということで、今回はこのように改正している。

清成委員／承知した。それを受けて、その具体的な改正案というか、現行案と変更案について、意見と質問である。

1つ目、質問というより意見になるが、変更案について。(3)の文末あたりに、「対象となる課程を卒業または修了見込であること」との記載になっている。言い回しとして、「課程を修了見込」は分かるが、「対象となる課程を卒業または修了見込」というのは言葉として分かりにくい。「卒業」とは、別表第5に掲げる「大学等に在籍して、そこを卒業見込」という意味である。

また、従前の現行内容も同様で、「卒業見込または修了見込」となっている。これは、どちらかを満たしておけばよいのか。例えば、必要な課程を修了見込で

あれば、卒業見込がなくてもよいのか、あるいはその逆もあるのか。「または」という文言になっている理由が聞きたい。

教職員課長／大学等推薦特別選考、「卒業または修了見込であること」に関しては、その上に別表第5に挙げる「大学等」の一番下にあるが、まず、「卒業」については、大学を4年間で卒業するということである。そして「修了見込」は、そのほか課程の認定を受けている大学院、もしくは教職大学院を出られた方の「修了」というところである。そこを分けさせていただいている。

清成委員／では、「修了」というのは、「課程を修了した」という話ではなく大学院の場合で、卒業の表現ではない「大学院を修了」という意味として使っているのか。この辺りが、読んでいても少々分かりにくい印象を受けた。

また、事案2を明確に排除するために「在籍しているだけではだめである」と、「対象となる課程を卒業または修了見込であること」ということで、対象となる課程は、「大学においてその課程の認定を受けないといけない」との趣旨になると思うが、それは間違いないか。

教職員課長／在学している大学に、選考試験候補者が応募する講習のことである。例えば先ほど申し上げたように、「中高の免許は取れるが、本市の採用試験においては小学校を受験したい」方がいるとする。大学には教職課程があるが、小学校についての専門性などを学ぶ場がない場合、その大学がしっかりとその方を見て、推薦ができるかどうかを懸念して、事案2のような問い合わせ等があった。よって、実施要綱を変えているところである。

清成委員／承知した。しかし、大学等推薦特別選考の第8条の(3)は、やはりどうしても文言が分かりにくい。日本語的にも、「対象となる課程を」のあとに「卒業または修了見込」と書かれてあると、課程を卒業・課程を修了と読み取ってしまう。この文脈から、大学院の場合は「修了」で、大学の場合は「卒業」とは読み取りにくい。明確化のためにもう少し文言等を工夫し、誰が見ても分かりやすい要件にするほうがよいと思う。

教職員部長／補足である。端的に言えば、我々としては「事案2について、大学が責任を持って推薦をしていただきたい」ということである。そういう意味でも、在籍先で教職課程を取れるならば、face to faceで教授がしっかりとご本人を理解できるので、責任を持って推薦できる。しかし、通信制では、基本的に直接対面での指導はできないため、大学として責任を持って推薦するのは難しいと思われる。そういう理由により、この中から除外させていただくという意図である。

また、変更案については、分かりやすくするためにしっかり検討していきたいと思う。

清成委員／今の話で、変更したいというのは分かるが、厳しく言えば、第8条(3)の変更案を読んだ時に、「本当に事案2が排除できているのか」と疑問を感じる。

それから要件を見ると、まずこの人は事案2で言うと、教職課程とは異なる学部 に在籍しているが、前半の別表第5に掲げる「大学等に在籍した」という要件を満たしている。そして、通信制でも、対象となる課程を取得すると、次も通過する気がする。そのために対象となる課程をその大学で取得した、とも受け取れる。少なくとも、「別表第5に掲げる大学において、対象となる課程を修了した」との言葉にしておかないと分かりづらい。

中島委員／自分も清成委員の意見に近い。1つは専門性の高い人・質の高い人を求めるために、こういう特別な枠組みを絞ろうとする意図は分かる。ただ、このような規

定や要綱を変えるより、きちんと実情を把握する書類を提出するだけで、その意図には十分ではないかと思う。清成委員が最初におっしゃられた「他の方法で把握できないものか」というのは、少し賛成である。

大学の推薦特別枠の変更案のところ、履歴書を見ると、何々大学何々課程卒業・修了と書かれているが、私はこのような表記の仕方に混乱はしなかったが、今のような疑義が出るのであれば、例えば「第5に掲げる大学等の対象となる課程に在籍し」と、「対象となる課程」を入れるだけでも、すっきりすると思う。

しかし、今の経過を伺うと、その教科に関する専門知識と、教える対象の児童生徒の発達段階と、発達段階に応じた教授法を身に付けている人を求めており、特別選考の枠ではきちんと判断したいとの意図だと思う。そこで、そのような意図が明確になるように、もう少し提出する書類を揃えてもらうとよいと思った。

例えば、工学部の人が小学校を取っていないと、「小学校の課程に合わせた教授法を身に付けていない」という意図だと思う。その辺りは、新規採用する人について明確になるとよいと思ったが、一方で、この人材不足の中、免許状が不足している人も採用することがある。小学校の専科の先生は、専門知識は有しているが、児童に対する教授法は圧倒的に経験不足なので、そのようなものを行っている文脈と、絞ろうとしている文脈がどのように統合するのかが、いまひとつうまく整理できなかった。その辺りのお考えを整理していただくと、今回提出いただいた意図がはっきりと分かると思うので、教えていただければと思う。

教職員部長／ご指摘、有り難く思う。大きな意図としては、量とともに、やはり質の高い先生を採用したいということである。また、ご指摘のとおり、当然面接試験もある。その中で、例えば最初の「1つの自治体で1年の勤務経験」についても尋ねるが、受験者も何とかそこを掻い潜ろうとしてくるので、しっかりと聞き取り、きちんとした人材を採りたいことが根本にある。今後も、採用の仕方については工夫をしていかなければならないと考えている。

中島委員／承知した。

田島教育長／意見でよろしいか。

中島委員／意見である。

田島教育長／教育委員側の専門として大坪委員、まとめの質問・意見があればお願いします。

大坪委員／要するに、今までの実施要綱の中で質問の多かったところについて、今後は資料を見れば理解できるよう、手間暇かけての確認が不要な形で、合理的にスムーズに進むための改正であるという意図が一番大きい。この表現によって質問が減ることができれば、まずは目的が達成できたということ。

また、このように大学等推薦選抜、あるいは教職経験等の受験資格などを絞ることで、応募してこられる方々の質が本当に高くなっていったのかどうかは、当分の間は観察して、確認していかなければならない。それはそういう視点で、きちんと記録を取っていかれるとよいと思う。

## 報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告③「請願第17号『学校給食の無償化を求める』請願について」

学校保健課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

学校給食の無償化を求める請願について、市の対応方針を報告。

報 告 終 了

その他報告④「北九州市立小学校における『いじめ重大事態』にかかる再調査実施の要否について」

学校支援担当課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

『いじめ重大事態』にかかる再調査実施の要否について報告。

報 告 終 了

#### 4 閉 会

17:23 田島教育長が閉会を宣言